

平成15年11月14日

各 位

株式会社 りそなホールディングス  
株式会社 りそな銀行  
株式会社 埼玉りそな銀行  
株式会社 近畿大阪銀行  
りそな信託銀行株式会社

### 希望退職制度の実施について

当社ならびに当社子会社である株式会社りそな銀行（社長 野村 正朗）、株式会社埼玉りそな銀行（社長 利根 忠博）、株式会社近畿大阪銀行（社長 原 邦継）、りそな信託銀行株式会社（社長 新井 信彦）は、多額の公的資金による資本増強を重く受け止めて、人件費総額の更なる圧縮に踏み込んだロー・コスト・オペレーションの実現により「持続的な黒字経営への体質転換」を一日も早く確かなものとし、「りそな再生」を安定軌道に導くため、従来的人员削減計画を今年度中に1年前倒し（グループ合算で約2,700人削減）することといたしました。今般、その具体的方策として、金融機関において過去最大規模である、1,500人程度（うちりそな銀行1,000人程度）の希望退職を募集することといたしました。

なお、これにより、グループ合計で約210億円の退職金等の諸費用が発生する見込みですが、本費用については15年9月期に「事業再構築引当金」に計上いたします。（「事業再構築引当金」につきましては平成15年10月10日に発表いたしました業績予想に織込んでおります。）

あわせて、当社の関連会社においても、その事業の見直しや整理、統合の進捗に伴い発生する余剰人員への対応策として、必要に応じて希望退職制度を実施致します。

以 上